

総務政策委員会記録

開会年月日	令和元年9月9日
開会時刻	午前11時34分
閉会時刻	午前11時45分
出席委員名	◎北村 勝 ○吉井詩子 井村貴志 鈴木豊司
	岡田善行 吉岡勝裕 品川幸久 西山則夫
	中山 裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	井村貴志 鈴木豊司
担当書記	倉井伸也
審査案件	議案第45号 事務用パソコンの取得について
説明員	総務部長、総務部参事、総務課副参事
	その他関係参与

審査経過

北村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、鈴木委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、本日9月9日の本会議において審査付託を受けた「議案第45号 事務用パソコンの取得について」を審査し、全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時34分

◎北村勝委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において井村委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、「議案第45号 事務用パソコンの取得について」であります。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【議案第45号 事務用パソコンの取得について】

◎北村勝委員長

それでは、「議案第45号 事務用パソコンの取得について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今回ですね、Windows7の期限が切れるということで、大変多くのパソコンを購入されるということなんですが、少しお聞かせいただきたいと思っております。

まず始めにですね、デスクトップパソコンが971台、ノートパソコンが210台ということなんですが、それぞれ機種は同じものを購入されるのかということと、1台当たりの価格がどの程度になるのか教えてもらえないですか。

◎北村勝委員長
総務課副参事。

●今井総務課副参事

まず、どのようなパソコンを購入するかということなんですけれども、購入するパソコンの内訳につきましては、一般的な行政内部事務向けに使用するデスクトップパソコンとしまして、DVDの読み取り装置がついているパソコンを400台、ついていないパソコンを426台、同じく事務用のノートパソコンを210台、また製図等で使用することを考慮いたしまして、技術系職員向けにCPU性能やメモリー容量等が異なるデスクトップパソコンを145台で合わせて1,181台を購入します。この4種類に関しましては、それぞれ仕様が異なるものとなっております。

それから価格のほうですが、DVDの読み取り装置付きのものが1台当たり税抜きで5万円、DVDなしのものが1台当たり税抜き4万7,000円、ノートパソコンが1台当たり税抜きで6万円、技術系職員向けのパソコンが1台当たり税抜き6万1,000円となっております。

また別途ですね、設定にかかる費用といたしまして、全体で税抜き1,677万4,000円となっております。以上です。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、ありがとうございます。今回、パソコンを入れ替えるということなんですけど、当然に同じ台数だけのパソコンの処分というのが出てこようかというふうに思うんですけど、その処分の方法とですね、どの程度の経費がかかるのか、処分に対してですね、教えてもらえないですか。

◎北村勝委員長
総務課副参事。

●今井総務課副参事

今まで従来使っていたもののほとんどにつきましては、パソコンの更新が完了した後、別途廃棄処分の手続きを行うこととしております。廃棄処分につきましてはですね、現行の仕様に満たないということになりますので、適正なりサイクル処理を目的とした回収・運搬作業の請負として、市登録業者で不要のOA機器の取り扱いや可能な全ての会社を対象に回収・廃棄委託をするものとしております。

委託業者の選定におきましては、最終作業費だけでなく、機器の買取査定額というのものを勘案し、本市にとって一番有益となる業者を選定する予定であります。

なお、回収の従来経費ですと、回収運搬作業といたしまして、およそ10万円程度がかかっている形になります。それに対して、買取があった場合はですね、その査定額から

差し引くという形で取り扱いをしてもらっているところでもあります。以上です。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
10万円というのは、1台10万円。

◎北村勝委員長
総務課副参事。

●今井総務課副参事
いえ全体、トラック1台みたいな感じでごそっと持って行っていただいているというようなところですよ。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
はい、わかりました。それとですね、処分するときのデータの関係なんですが、個人情報
が外へ漏れるというようなことはないんでしょうね。その確認です。

◎北村勝委員長
総務課副参事。

●今井総務課副参事
本市で端末を処理する場合におきましては、本市職員のほうでデータ消去ソフトを利用
しましてデータ消去を行う、もしくは物理破壊を行った後にですね、廃棄の依頼を行って
おります。以上です。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
最後になります。この議案につきましてですね、今日この後、採決というような流れに
なっておるんですが、当然その流れそのものは議会のほうで決めることなんですけど、こ
ういう扱いをするということはどうですか、当局のほうから何らかの働きかけといいますか、
お願いがあったのかなというふうに思うんですけど、その辺の状況は、なぜ今日採決する
ようなことになっておるのか、その辺教えてもらえないですか。

◎北村勝委員長
総務部長。

●江原総務部長

通常ですとですね、議会を開いていただく前に議会のほうへ相談をさせていただいて、その上でこの件については議決をですね、早くお願いしたいということでお願いをさせていただいておるような状況でございます。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

なぜ議決を早くお願いしたかったのか、そのなぜという部分を教えてください。

◎北村勝委員長
総務課副参事。

●今井総務課副参事

今回の契約ですね、パソコンの調達に設定作業を含めて行うものでありますが、通常どおり9月議会最終日に議決をお願いした場合、本契約後から調達を始めるということになります。この場合ですね、受注者との詳細の打合せ及び仕様で定める初期設定用パソコンの10月15日までの納入、これがですね、非常にタイトな中で実施しなくてはならないということになります。そのためですね、人為的ミスや作業の手戻り等も発生するリスクが高くなる可能性があると考えております。

このことからですね、Windows7のメーカーサポート期限であります令和2年1月までにパソコンの更新が完了できなくなる恐れに対してですね、可能な限りスケジュール的なリスクが低くなるように本日初日の議決をお願いしたというものであります。

何卒御理解賜りますようお願いいたします。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

納期的なことということで、理解をさせてもらったんですが、この予算については当初から計上されておったわけですよ。ですので入札そのものがもう少し早くされて、例えば今月中に納品できるものであればですね、消費税そのものも150万ぐらい節減もできるかなというふうに思うんですけど、その点はいかがですか。最後に教えてください。

◎北村勝委員長
総務課副参事。

●今井総務課副参事

もっと早く発注を行えなかったのかという御質問だと思いますが、このようになりました経緯・理由といたしましては、昨年終わりごろからですね、パソコンの構成部品でありますCPUが世界的に供給不足となりまして、今年度に入ってから納期の目処が立たないという状況になっていたことがあげられます。

当初の計画ではですね、本年4月に更新用のパソコンを発注し、準備しました後に別途設定業務を施行する予定で考えておりました。ところが、納期が不確定であったことからこれが出来なくなったものであります。納期の目処がつくようになったのが5月下旬頃であったことからですね、計画を変更いたしましてパソコンの調達に設定作業を含めた内容に発注仕様の変更を行うということをして、今回のタイミングになったものであります。

何卒御理解賜りますようお願いいたします。

◎北村勝委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

他に御発言もないようですので、以上で議案第45号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第45号 事務用パソコンの取得について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時45分

上記署名する。

令和元年 9 月 9 日

委 員 長

委 員

委 員